

令和5年度

呉市 一般会計 特別会計 実質収支に関する調書

一般会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	112,176,457 千円	
2.	歳 出 総 額	108,008,091	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	4,168,366	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	480,983
		(3) 事故繰越し繰越額	94,530
		計	575,513
5.	実 質 収 支 額	3,592,853	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険事業（事業勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	20,975,329 千円	
2.	歳 出 総 額	20,898,008	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	77,321	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	77,321	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

国民健康保険事業（直診勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	39,464 千円	
2.	歳 出 総 額	39,464	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

後期高齢者医療事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	4,108,377 千円	
2.	歳 出 総 額	4,090,875	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	17,502	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	17,502	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

介護保険事業（保険勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	22,971,179 千円	
2.	歳 出 総 額	22,816,297	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	154,882	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	154,882	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

介護保険事業（サービス勘定）特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	66,744 千円	
2.	歳 出 総 額	66,744	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	182,628 千円	
2.	歳 出 総 額	124,849	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	57,779	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	57,779	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

公園墓地事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	9,906 千円	
2.	歳 出 総 額	9,906	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

地域下水道事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	22,335 千円	
2.	歳 出 総 額	21,690	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	645	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	645	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

集落排水事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	591,221 千円	
2.	歳 出 総 額	573,221	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	18,000	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	18,000	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

地方卸売市場事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	88,924 千円	
2.	歳 出 総 額	82,339	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	6,585	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	6,585	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

野呂高原ロッジ事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	35,949 千円	
2.	歳 出 総 額	34,549	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	1,400	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	1,400
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	1,400
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

駐車場事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	191,570 千円	
2.	歳 出 総 額	171,841	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	19,729	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	19,729	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

内陸土地造成事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	16,401 千円	
2.	歳 出 総 額	16,401	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	0	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

港湾整備事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	628,635 千円	
2.	歳 出 総 額	628,633	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	2	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	2
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	2
5.	実 質 収 支 額	0	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

臨海土地造成事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	4,877,943 千円	
2.	歳 出 総 額	4,873,146	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	4,797	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	4,797	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	0	

財産区事業特別会計

区 分		金 額	
1.	歳 入 総 額	4,952 千円	
2.	歳 出 総 額	224	
3.	歳 入 歳 出 差 引 額	4,728	
4.	翌年度へ 繰り越す べき財源	(1) 継続費通次繰越額	0
		(2) 繰越明許費繰越額	0
		(3) 事故繰越し繰越額	0
		計	0
5.	実 質 収 支 額	4,728	
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の 2の規定による基金繰入額	0	